

令和8年度神奈川県立津久井高等学校「学校閉庁日」のおしらせ

神奈川県教育委員会では、「神奈川の教員の働き方改革に関する指針」による取組の一環として、県立高校において学校閉庁日を年間5日間設定することを目標としております。

本校では以下のとおり閉庁日を設定いたしますので、卒業生、地域のみなさまのご理解、ご協力をお願いいたします。

○ 津久井高等学校の学校閉庁日について

令和8年8月9日（日）、8月10日（月）、8月11日（火）

令和8年12月28日（月）、令和9年1月4日（月）

○ 卒業生、地域のみなさまへのお願い

学校閉庁日は、事務室の窓口業務も行いません。また、学校施設管理員も不在のため、代表番号にはつながりません。証明書等の発行業務はできませんので、ほかの日に余裕をもって申請をしてください。